

小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会
報告書

平成21年12月
小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会

内容

1	はじめに	1
2	平和関連施策の取組状況.....	2
	(1) 市の取組状況	2
	(2) 他市の主な取組状況	4
3	ふさわしい事業の在り方について.....	5
	(1) 基本的な考え方について.....	5
	(2) 支援対象事業例	6
	(3) 実施時期	6
4	おわりに	7

<資料>

- 1 小平市非核都市宣言文
- 2 小平市非核平和都市宣言文
- 3 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会設置要綱
- 4 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会委員名簿
- 5 報告までの懇談会開催経過
- 6 懇談会要録
- 7 用語解説

1 はじめに

先の大戦において、我が国は、300万余の方々の方が亡くなり、国土は焦土と化し、国は疲弊し、多くの戦災孤児、浮浪児を生み出し、食糧不足等の大変辛い思いを経験した。

また、世界で唯一の被爆国として、核兵器が人類にもたらす悲惨さや恐ろしさをも経験している。

これまで、歴代内閣で、非核三原則の堅持を明確にし、広島や長崎の悲劇を繰り返してはならないとの決意がされており、平成17年には、全国市長会正副会長会議において「核兵器の廃絶を求める決議」がなされている。

しかし、私たちの平和を希求する思いにもかかわらず、インド、パキスタンや朝鮮民主主義人民共和国等で地下核実験を強行し、平和を脅かす行動が起きている。

また、アフガニスタンを始めとして、世界の各地では、内戦やテロによる被害が度々繰り返されている。さらにカンボジアのように、戦禍が止んだ後でも、地雷や不発弾の処理が進まない地域において、子どもたちが地雷等の犠牲になってしまう悲しいできごとが後を絶たない。

我が国においても、原爆の被害を受けたたくさんの方々の方がその後遺症に64年を経た今でも苦しめられている一方、原爆被爆者の方々に対する差別や偏見が未だに残り、大変辛い思いをされている。

アメリカ合衆国のオバマ大統領は、今年4月に、プラハ演説で、核兵器のない世界平和と安全保障を訴え、世界平和の実現に向け努力することを誓って、私たちが目指すべき、世界の今後の方向を示唆した。

一方、市では、戦後60周年、被爆後60周年を迎えたことを契機とし、すべての国の核兵器の廃絶を求め、世界の恒久平和を願い、平和なまちづくりを進める決意を示すため、平成17年に非核平和都市であることを宣言した。

平成22年度は、この宣言からちょうど5年を経過することから、非核平和都市宣言にふさわしい事業を検討するため、この懇談会が設置された。

この懇談会は、市が新たな平和関連事業に取り組むことで、少しでも世界平和の実現に貢献できればとの願いのもと、非核平和都市宣言にふさわしい事業の在り方等について検討を行い、ここに意見をまとめたので報告する。

平成21年12月22日

小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会

座長 本間 浩

2 平和関連施策の取組状況

国や東京都等これまで各地で様々な平和関連施策の取組がなされてきたが、市と多摩25市の状況について次のとおり示す。

(1) 市の取組状況

これまでの市の取組について非核平和都市宣言を基点として次に示す。なお、数値等については、平成21年度予算額を使用する。

① 非核平和都市宣言前から実施している取組

ア 市主体の取組

(7) 小平市非核都市宣言

昭和58年3月3日に小平市議会において宣言している。

(4) 戦没者追悼式の実施

追悼式は、戦争で亡くなられた方々を慰霊するとともに、恒久平和を祈念することを目的として、黙とうや献花を行っている。

- ・平成21年7月11日（土）戦没者遺族など約150名の参列者のもと実施した。
- ・予算額は440,000円である。



(ウ) 平和祈念の黙とうの呼びかけ及びPRの実施

次の記念日については、毎年、庁舎内放送及び市報でPRを実施している。

- ・東京都平和の日（3月10日）
- ・広島原爆死没者慰霊式（8月6日）
- ・長崎原爆犠牲者慰霊式（8月9日）
- ・戦没者を追悼し平和を祈念する日（8月15日）

(I) 16ミリフィルム、ビデオライブラリーの貸出及び夕涼み映画会の開催

公民館事業の一環で、毎年、16ミリフィルム、ビデオライブラリーの貸出及び夕涼み映画会を開催している。

- ・16ミリ：「十六地蔵物語」「せんせい」「千羽鶴」

- ・ビデオ：「核戦争後の地球（第1部、第2部）」「未来からのメッセージ」、「東京大空襲」
- ・夕涼み映画会の開催（中央公民館ホール、平成21年8月5日～7日）
「赤錆色の空」「みんなわが子」「青葉学園物語」

イ 市民の活動を側面的に支援する取組

(7) 社会福祉団体育成事業として、「小平市遺族会」、「小平市原爆被爆者の会」への補助の実施

- ・小平市遺族会への補助金
戦没遺族の福利の向上を図る目的で、157,000円予算措置している。
- ・小平市原爆被爆者の会への補助金
原爆被爆者の福祉の向上を図る目的で、57,000円予算措置している。

(4) 団体への賛助金

- ・原水爆禁止世界大会へ10,000円を予算措置している。
- ・原水爆禁止国民平和大行進へ5,000円を予算措置している。

(ウ) 庁舎敷地の使用許可

- ・三多摩平和運動センター反核平和の火リレー（平成21年6月2日）
- ・原水爆禁止平和行進の中継点（平成21年7月19日）

② 非核平和都市宣言後から実施している取組

ア 市主体の取組

(7) 小平市非核平和都市宣言

平成17年6月7日に戦後60周年を契機として宣言している。

(4) 市報への非核平和都市宣言文の掲載

8月5日号の市報に非核平和都市宣言文を掲載している。

(ウ) 市民便利帳等への非核平和都市宣言文の掲載

市民便利帳及び市制施行記念式典パンフレットに非核平和都市宣言文を掲載している。

(イ) 市ホームページへの非核平和都市宣言文の掲載

市ホームページに非核平和都市宣言文を掲載している。

(オ) 「非核平和都市宣言」の懸垂幕を掲示

8月の1か月間、庁舎壁面に「非核平和都市宣言」の懸垂幕を掲示している。



(2) 他市の主な取組状況

多摩地区の各市の取組状況について次のとおり示す。

① 東京大空襲等の展示会等の開催

東京大空襲や原爆写真等の展示、DVDの放映、平和関係図書の展示等の実施

② 映画会の開催

「母べえ」、「火垂の墓」等の平和や戦争に関連した作品の上映

③ 講演会、朗読及び読書会の開催

被爆体験者及び戦争体験者の講演会や詩の朗読等の実施

④ 平和関連施設等への市民研修

小・中学生の広島市への派遣、川崎市平和館や都立第五福竜丸展示館等への見学

⑤ コンサート等の開催

創作音楽劇や合唱等

⑥ 式典の実施

戦没者追悼式等の開催

⑦ 黙とうの呼びかけ

市報、市ホームページ及び庁舎内の放送による呼びかけ

3 ふさわしい事業の在り方について

(1) 基本的な考え方について

この懇談会は、平成22年度が非核平和都市宣言から5年の節目にあたり、それにふさわしい事業の候補と、実施主体をいかに考えるかの2点を中心として議論を進めた。

市では、平成17年の非核平和都市宣言以前から、戦没者追悼式の実施、平和祈念の黙とうの呼びかけや夕涼み映画会の開催等の事業を市が実施主体となって取り組んできた。この他に側面的支援として小平市遺族会や小平市原爆被爆者の会等の団体への補助等を行ってきた。

また、市内では、市民の間で平和や戦争にかかわる展示会、コンサート及び講演会等の様々な催しが開催され、自発的に地域において非核や平和意識の醸成がなされており、我が国が、64年の長きにわたり平和を築いてきたことの一つの大きな要素となっている。

さらに、平成17年の非核平和都市宣言の後は、市では、この宣言を広く認識してもらうことを主眼として、非核平和都市宣言文を市報及び市ホームページ等に掲載すること等に取り組んできた。

現在まで、それぞれ個人の平和に対する思いを尊重する中で、市は、直接的、間接的に平和に関する様々な事業への取り組みがなされている。

この間、戦争を体験された方々が高齢化し、戦争の惨禍が、物理的に劣化、ないしは風化していく中で、戦争による悲惨な体験を引き継ぐことも含め、事業を通じて、多くの市民の方々による、協力、連携が必要となる。

これまでの事業への取組から、悲惨な戦争の体験を次の世代に引き継ぐため、市と市民の取組が両輪となることで、継続的な取組の源泉となり、平和への大きな流れとすることができると考えられる。

もちろん行政が、平和関連事業を集約することや網羅的、積極的にかかわることで、市民活動の主体性や多様性を歪め、活力を失う恐れがあることに注意しなければならないことは、当然であるが、市民の自主的、自発的、草の根的な取組がいくつにも重なり合うことやそれぞれの思いに基づく行動をお互いに尊重することが重要である。

このようなことから、一時的な取組や事業自体を風化させないためには、市と市民がそれぞれの特性に応じて役割を受け持つなかで、これまでの市の平和に関する取組を踏まえた上で、市民の活動の環境整備等を側面的に支援することや、環境を整備することが望ましい。

(2) 支援対象事業例

当懇談会では、従来の事業の継続の他に、非核平和都市宣言5周年にふさわしい事業として、次に掲げる支援事業例を挙げる。なお、列举の順は、事業の優先度を示すものではないことを付記しておく。

支援対象事業例	参加系	<p>○ 小・中学生の広島派遣事業</p> <p>小学校高学年及び中学生を対象に、広島市へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んで考えてもらうもの</p>
	伝承系	<p>○ 語り部事業</p> <p>年月の経過とともに悲惨な原爆等の教訓を風化させることなく、生命の尊さと平和の大切さを若い世代に考えてもらうため、被爆体験者等が経験談等を語るもの</p>
	広報系	<p>○ 体験談、原爆写真等のホームページへの掲載等</p> <p>被爆体験者、戦争体験者の体験談や原爆写真等の市ホームページへの掲載や、東京大空襲、原爆写真パネル等を展示するもの</p> <p>○ 平和を祈念したイベントの開催や周知広報</p> <p>平和を祈念したコンサートやパレード等の開催や市の事業実施の機会を利用してバッジ等の啓発物品を配布する等の平和に関する継続的な周知広報に取り組むもの</p>

この他に、市が参加するものとして、世界の都市の緊密な連携により、核兵器廃絶等の市民意識を国際的な規模で喚起する等して世界恒久平和の実現を目指す**平和市長会議**への加盟がある。

(3) 実施時期

市の財政状況や準備期間も含め、順次事業に取り組むが、息が長く、継続して事業実施がなされることが肝要である。

4 おわりに

我が国は、戦後、戦禍からの復興を遂げ、高度経済成長を通し、世界有数の経済大国となった。このような復興、経済的成長を遂げるには平和の構築が不可欠である。

現在、世界の各地では、民族や宗教等を起因として、国内、地域的な紛争が多発している。

紛争は、社会・経済的損失が大きいことから、それが原因で、社会が疲弊し、統治能力を失った国や地域はテロ活動の拠点となったり、また、兵器の拡散により、世界の平和を脅かす存在となっている。

このような地域では、民族等の対立にあわせ、貧困がその原因ともなっている。紛争等により社会インフラが破壊され、公的なサービスを受けられないこと等に起因して、統治能力のない国家に対する不満から生み出された反対勢力が、その不満を訴えるため反対勢力の兵士となり、紛争を繰返すことで、さらに社会、経済やコミュニティを疲弊させるという悪循環が生まれている。また、反対勢力の兵士の中には少年兵も数多くおり、精神的、肉体的犠牲を受けている。

また、長引く紛争により、大量の難民を発生させ、あるいは、大量破壊兵器の拡散の原因ともなっている。

さらに、このような地域において、人身売買や虐待等の人権侵害を受けている社会的、経済的な弱者である子どもや女性等が大勢いることに注目しなければならない。

先の大戦における大きな犠牲の上に成り立っている現在の日本の平和の尊さを改めて認識するとともに、市は世界平和を希求する市民の取組を支援する必要がある。

最後に、年月の経過とともに悲惨な戦争の教訓が風化しつつある今日に、小平市非核平和都市宣言が、市民の心に、平和の象徴として刻まれ、いつまでも平和で豊かな生活が育まれ、文化的な暮らしを享受できるよう、市民が主体となって実行委員会を設置する等の方法で、新たにこの非核平和都市宣言にふさわしい事業を継続的に進めることが必要であることを付け加える。

資 料

1 小平市非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍備拡大競争及び通常兵器の軍備拡大競争は一段と激化し、世界各地で武力紛争が絶え間なく続き核戦争の脅威が迫っている。

我が国は、世界唯一の核被爆国であることにかんがみ、小平市議会は、すべての国の核兵器に反対し非核三原則を堅持し、人類永遠の平和のため努力することを決意し非核都市を宣言する。

昭和58年3月3日小平市議会

2 小平市非核平和都市宣言

世界の平和の実現と核兵器の廃絶は、わたしたち人類共通の願いです。

しかし、世界ではいまだ戦争がやまず、核兵器は人類の脅威となっています。

わたしたちは、世界で唯一の核兵器による被爆を体験した国民として、その悲惨さや恐ろしさを全世界に伝えていく重要な役割を担っています。

先人が築いた玉川上水の清らかなせせらぎと、緑豊かな大地に育まれたこの小平の地を守り、次代を担う子どもたちに引き継いでいくために、わたしたち小平市民は、友愛の心を持ち、平和の実現に努めていきます。

小平市は、戦後60周年にあたり、すべての国の核兵器の廃絶を求め、平和への誓いを新たにし、ここに非核平和都市であることを宣言します。

平成17年6月7日 小平市

3 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会設置要綱

平成21年11月 1日 制定

(設置)

第1条 小平市非核平和都市宣言にふさわしい事業の在り方等の検討を行うために、小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 小平市非核平和都市宣言にふさわしい事業の在り方に関すること。
- (2) その他小平市非核平和都市宣言にふさわしい事業の実施に関し必要な事項

(構成)

第3条 懇談会は、識見を有する者及び市民のうち市長が依頼する委員8人以内をもって構成する。

2 委員のうち4人以内は、公募により選任する。

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 座長は、懇談会の会議（以下「会議」という。）を主宰する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、懇談会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 懇談会は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(成果の報告)

第8条 懇談会は、懇談会の検討の成果を市長に対して文書により報告しなければならない。

(設置期間)

第9条 懇談会の設置期間は、平成21年11月10日から平成22年3月31日までとする。

(庶務)

第10条 懇談会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

(施行期日)

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

4 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会委員名簿

平成21年11月10日現在

氏名	所属など
浅野 望	公募
久慈 敏子	小平市原爆被爆者の会会長
◎ 本間 浩	学識経験者
松岡 芳夫	行政経験者
松谷 富彦	公募
○ 宮崎 庄一	公募
森田 一芳	小平市遺族会会長
山田 直美	公募

◎座長 ○副座長

(敬称略 五十音順)

5 報告までの懇談会開催の経過

回	期 日	内 容
第 1 回	平成 2 1 年 1 1 月 1 0 日 (火)	依頼状交付、座長、副座長互選、非核平和都市宣言にふさわしい事業の具体的取組内容の検討
第 2 回	平成 2 1 年 1 2 月 1 日 (火)	非核平和都市宣言にふさわしい事業の実施主体、取組方法の検討
第 3 回	平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日 (火)	報告書案の検討

6 要録

第1回小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会

- (1) 日 時 平成21年11月10日(火) 14:00から16:00
- (2) 場 所 庁舎3階 庁議室
- (3) 出席者等 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会・・・8人
事務局等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5人
- (4) 傍聴者 なし
- (5) 配布資料 ① 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会委員名簿
② 小平市非核平和都市宣言
③ 26市平和関連事業実施状況集約一覧
④ 26市平和関連事業実施状況一覧
- (6) 主な意見等

- ・展示を行うことは重要であるが、展示や映画、漫画を見るだけでは、被爆に伴う差別等を読取ることは難しい。64年を経た後も続いている被爆の苦しみを如何にして伝えるのか。
- ・被爆体験講演の依頼回数が最近増えた。何となく戦争に対して不安な空気が蔓延しているのではないか。
- ・学校における総合学習の時間を使って、語り部の方に講話などをお願いする。
- ・語り部、子ども達の広島派遣、原爆パネルの展示を実施してはどうか。
- ・被爆者や戦争体験者からビデオ等で聴き取ったものや、戦争の悲惨さを訴える映像を市ホームページへ掲載してはどうか。
- ・インターネットを活用することで、原爆パネル等の現物を購入しなくても学校等に映像として示すことができる。
- ・市民が活動できるサークルの提案等の側面的支援方法の検討が必要である。
- ・非核の議論の他に平和をどうするか。通常兵器の問題を解決しなければ平和を実現できない。
- ・紛争地帯では、その背景に貧困等の問題がある。
- ・兵器を使用しなくても良い国際、国内環境を作る必要がある。

第2回小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会

(1) 日 時 平成21年12月1日(火) 14:00から15:30

(2) 場 所 庁舎3階 庁議室

(3) 出席者等 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会・・・8人
事務局等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3人

(4) 傍 聴 者 なし

(5) 配布資料 ① 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会第1回要点整理

(6) 主な意見等

- ・小平市の全世帯に向けて、懇談会の考え方や戦争を根絶しようという意思を呼びかける必要がある。
- ・市は、平和事業を継続して取り組めるよう熟慮すべきである。
- ・非核平和事業に取り組むにあたり、市民活動の主体性や多様性から、市は積極的に事業の方向付けをせずに支援する必要がある。
- ・平和への関心を高めるため、バッジのような啓発物品を配布してはどうか。
- ・市は、今まで以上に市報等にPRをし、市が市民と一緒に平和問題を考えていく必要がある。

第3回小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会

(1) 日 時 平成21年12月22日(火) 14:00から16:00

(2) 場 所 庁舎3階 庁議室

(3) 出席者等 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会・・・7人
事務局等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3人

(4) 傍 聴 者 1人

(5) 配布資料 ① 小平市非核平和事業の在り方等に関する懇談会第2回要点整理

(6) 主な意見等

- ・平和を祈念したコンサートやパレード等のイベントを開催する。
- ・イベントや市の平和事業実施の機会にバッジ等の啓発物品を配布する。
- ・イベント等を通して継続的な周知広報に取り組む。
- ・イベントの開催等は、実行委員会を設置する等の方法で市民が主体となった活動を市が支援する必要がある。

7 用語解説（五十音順）

[原爆]

原子爆弾の略。ウランやプルトニウム等の原子核が起す核分裂反応を利用して爆発させる極めて威力の大きい兵器をさす。ウラン235を用いた原子爆弾が広島に、プルトニウム239を用いた原子爆弾が長崎に投下された。

[社会インフラ]

道路、鉄道、下水道、公園、学校等のような社会的な経済基盤や社会的な生産基盤となるものを示す。

[全国市長会]

全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的して設立されたもの。全国の市長（特別区の区長を含む）をもって組織している。

[戦没者を追悼し平和を祈念する日]

昭和57年4月に先の大戦の終戦日である8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と閣議決定したもので、毎年、日本武道館で政府主催の全国戦没者追悼式が行われる。

[地下核実験]

核爆弾の開発や性能を維持するために、地表面化で核爆弾を爆発させる実験をさす。

[東京都平和の日]

東京都は、平成2年に平和国家の首都として、戦争の惨禍を繰り返さないことを誓い「東京都平和の日条例」を制定し、昭和20年の東京大空襲のあった3月10日を東京都平和の日と定め、毎年平和関連事業を実施している。

[長崎原爆犠牲者慰霊式]

長崎市に原子爆弾が投下された8月9日に長崎市松山町の平和公園において、原爆犠牲者の霊を慰め、世界恒久平和を願って行う式典。

[非核三原則]

核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」を内容として、核兵器に関する我が国の国是とされており、歴代の内閣により明確に表明されている。

[広島原爆死没者慰霊式]

広島市の原子爆弾が投下された8月6日に原爆犠牲者の冥福を祈り、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願うために広島市の平和記念公園で行う式典。

[プラハ演説]

平成21年4月にチェコスロバキアのプラハにおいてオバマ米大統領が行った演説。この演説の中で、核兵器を使用した唯一の国としての米国の道義的責任について触れ、核のない世界を目指すことを表明した。このようなオバマ米大統領による平和への取組が評価されその年にノーベル平和賞が授与された。

[兵器]

戦闘に用いる機材をさす。地雷、戦車、軍艦等の大量破壊兵器以外の通常兵器と核兵器や化学兵器等の大量破壊兵器がある。

[平和市長会議]

昭和57年6月24日の第2回国連軍縮特別総会で、当時の荒木武広島市長が提唱した「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成された団体。平成21年12月1日現在、世界134カ国で3,396団体、うち国内479団体が加盟している。